

平成 24 年度 健康診断結果の概説

I. はじめに

平成 24 年度(平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月)に職域就労者に対して行った定期健康診断について、その集計結果を説明します。対象者は KKC 健診処理・判定システムに基づいて定期健康診断を受けた人たちであり、独自の判定・管理基準を持つ職域・地域・学校の受診者は集計から外しています。各検査での「有所見」の判定基準は(付表 2)に示すとおり、事後措置として医師に係る「要精密検査」、「要医師指導」、「要治療(治療継続を含む)」、およびそれらと同義の判定区分を含みます。図表(後出)によっては、これらを区分して集計したものもあります。受診者中に占める有所見者の割合は「有所見率」として示します。また、下記文中や図表で、「要経過観察」と判定した所見も含めて集計している場合には、それらが受診者中に占める割合を「出現率」として示しています。各検査については、関連学会の取り決めや知見を参考にした KKC 判定基準に従って判定しました。健診結果は項目毎に 5 歳刻みの年齢階層別に集計しています。

集計対象の受診者総数は 712,694 人(男性 460,794 人・女性 251,900 人)で、前年度より 7 万人余り増加しました。これはお客様固有の結果処理システムを KKC 標準の結果システムへと移行による増加です。

男女とも 40 歳台前半が最も多く、それぞれ受診者総数の 15.0%と 14.0%を占めています(図表 J1-1)。健診項目全体の有所見率は 39.3%(男性 44.4%・女性 29.9%)と前年度より原因は定かではありませんが 2.3%低下しています。年齢による増加の傾向は図表 J1-2 に示すように、年齢とともにほぼ直線的に増加しています。10 歳台では男女合わせて 15.0%ですが、男性は 40 歳台後半で、女性は 60 歳台前半で 50%を超え、70 歳台以降はそれぞれ 84.5%、70.4%にも達します。どの年齢層でも、男性の有所見率が女性より高く、特に 40 歳台後半から 60 歳台前半にかけては、その差は 20%以上にも広がります。

なお労災 2 次検査対象者は前年度とほぼ同様、受診者中 0.9%(男性 1.1%、女性 0.4%)でした(図表 J1-3)。

以下に各検査の集計結果の概略を解説します。